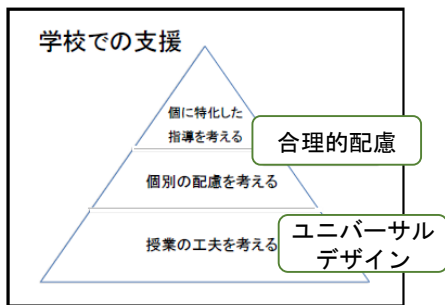


7月から専門研修講座が始まりました。特に夏休み中は、多くの先生方に参加していただき、どの講座でも熱心に講義を聴いたり、意欲的に協議したりする姿が見られ、特別支援教育に対する関心の高さが感じられました。同時に、本センターとしても、先生方のニーズに応えられるよう、今後も創意工夫をしながら、研修講座を運営していきたいと思っております。

今回と次回は、公開講座の内容をご紹介します。

公開講座 報告

5月29日（火）「通常の学級におけるユニバーサルデザインと合理的配慮」



星槎大学の阿部利彦先生より、教育におけるユニバーサルデザインを進めていく上で大切なことについて講義をいただきました。教育のユニバーサルデザインとは「より多くの子どもたちにとって分かりやすく、学びやすく配慮された教育のデザイン」であり、学校における支援を考える上で、「授業の工夫→個別の配慮→個に特化した指導（合理的配慮）」の流れのベースとなることを教えていただきました。

授業のユニバーサルデザインにおけるポイント
 視覚化・焦点化・共有化
 ひきつける・方向付ける・そろえる

7月10日（火）「重度・重複障がいのある子どもの理解と授業づくり」

宮城教育大学の菅井裕行先生より、やりとりを基盤とした重度・重複障がいのある子どもの理解と授業づくりについて講義をいただきました。「人とコミュニケーションをし、感情を交流するための条件は、コミュニケーションをしてくれる相手がいること。子どもがコミュニケーションを求めているとき、我々大人は何をしているか。」「本人の主導で次の動きにつなげること。どうすればいいか、正解は本人の中にしかない。」「子どもが始めたことに、まず私たちが合わせる。一緒にやれるようならこちらの動きに寄せていく。子どもとの共同の活動をどれだけ積み上げているか。」等、受講者にとって、子どもとの向き合い方を再確認し、授業づくりの原点に立ち返ることのできる貴重な時間となりました。



7月18日（水）「通常の学級と通級による指導の連携
 ～双方の視点からの効果的な連携について～」



植草学園短期大学の堀彰人先生より、通級指導教室と通常の学級が連携して子どもを育てていくために大切な視点について講義をいただきました。連携は「何を伝えたか」ではなく、「いかに伝わったか」「いかに共有されたか」が大切であり、その子の苦しさを共有し、お互いがそれぞれの場の特質等を考慮して「今できること」を探っていくことで「機能するもの」になっていくことをお話いただき、改めて連携のあり方について考えることができました。また、堀先生が実際に通級指導に携わっていたときのエピソードなども伺い、温かな気持ちで講義を受けることができました。

7月30日（月）「発達障がいのある児童生徒のライフステージを考える」

福島県発達障がい者支援センターの増子博文医師、伊瀬陽子医師より発達障がいのある子どものライフステージを踏まえた支援の在り方について講義をいただきました。増子医師からは、ネットやゲーム依存の生徒への支援、作文が苦手な生徒への支援などについて、伊瀬医師からは、学校と医療との連携の在り方や症例を通して、子どもの姿に目を向けていくことの大切さなどのお話をいただきました。医療の視点で「幼児期・学童期」「中学校・高等学校」での支援や課題について様々な症例を通してお話いただき、受講者がそれぞれのライフステージにおいて、どのようにかかわっていく必要があるかを学ぶ機会となりました。



高等学校学習指導要領解説 各教科編 が公示されました

高等学校学習指導要領解説が平成30年7月に公示されました。小学校・中学校学習指導要領と同様に、学習上の困難さに対する指導内容や指導方法の工夫の具体例が記載されています。

高等学校学習指導要領

各教科 第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成にあたっては、次の事項に配慮するものとする。

(6) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

解説 各教科編

障害のある生徒などの指導に当たっては、個々の生徒によって、見えにくさ、聞こえにくさ、道具の操作の困難さ、移動上の制約、健康面や安全面での制約、発音のしにくさ、心理的な不安定、人間関係形成の困難さ、読み書きや計算等の困難さ、注意の集中を持続することが苦手であることなど、学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意し、個々の生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫することを、各教科等において示している。

例えば情報科（各学科に共通する教科）では…

- ・コンピュータ等の画面が見えにくい場合には、情報を的確に取得できるよう、文字等を拡大したり、フォントを変更したり、文字と背景の色を調整したりするなどの配慮をする
- ・コンピュータ等を扱いながら、指示を聞くことに困難がある場合には、同時に二つの作業が重なることがないように、まずは手を止めるよう指示してから次の話をするなどの配慮をする
- ・集中して学習を継続することが難しい場合には、見通しをもって学習に取り組めるよう、学習活動の手順を視覚化して明示したり、スモールステップで学習を展開できるようにしたりするなどの配慮をする

など



これらの工夫の具体例は、他の教科でもアレンジして活用することが可能です。ぜひ確認してみましょう。